4　港湾等

産業の国際競争力の強化と国民生活の安定を支える効率的で安全な輸送体系を構築するため、施設整備等のハード面の施策と効率的な運営やＩＣＴ（情報通信技術）の活用等のソフト面の施策を総合的に進める。また、切迫する巨大地震等による被害の軽減を図り、円滑かつ迅速な応急活動の確保や地域の産業・物流機能を維持できるよう、耐震強化岸壁等の防災拠点、緊急輸送道路等の体系的整備を推進する。

さらに、計画に基づく施設の点検・診断を実施し、維持管理のメンテナンスサイクルを構築するなど、戦略的な維持管理・更新等に取り組む。

公共土木施設の耐震化等の地震対策のため、千葉港葛南中央地区国際物流ターミナル整備事業（千葉県船橋市）、東京港10号その２～中央防波堤外側地区臨港道路整備事業（南北線）（東京都）、東京港中央防波堤外側地区国際海上コンテナターミナル整備事業（東京都）、横浜港南本牧～本牧ふ頭地区臨港道路整備事業（神奈川県横浜市）、横浜港南本牧ふ頭地区国際海上コンテナターミナル整備事業（神奈川県横浜市）、川崎港東扇島～水江町地区臨港道路整備事業（神奈川県川崎市）を推進する。

個別施設ごとの長寿命化計画の策定・実施のため、千葉港千葉中央地区岸壁（－12m）（Ｆ岸壁）（千葉県千葉市）の老朽化対策を推進する。

国際交流拠点の機能拡充・強化のため、臨港道路の整備（中防内５号線外）（東京都）等を推進する。

交通ネットワークの強化のため、鹿島港外港地区国際物流ターミナル整備事業（茨城県鹿嶋市）、茨城港常陸那珂港区国際物流ターミナル整備事業（茨城県ひたちなか市）等を推進する。

5　情報通信施設

世界最高レベルの情報通信基盤の更なる普及・発展に向けて、様々な産業が新事業・新サービスを創出できるＩＣＴ基盤、活発な競争を通じた世界最高水準のＩＣＴ環境、誰もがより安心して利用できるＩＣＴ環境という将来像を実現するため、圏域内で必要な情報通信基盤の整備を推進する。そのため、民間事業者による活発な競争を促すとともに、条件不利地域におけるＩＣＴ基盤の整備を推進する。また、訪日外国人にとっても便利かつ安全に利用できるＩＣＴ環境の実現を目指す。

放送については、４Ｋ・８Ｋやスマートテレビ等の放送サービスの高度化、放送ネットワークの強靱化等を推進する。

郵便については、ユニバーサルサービスを確保しつつ、郵便・信書便市場の活性化を図る。

6　水資源開発施設

首都圏の水供給体系に関しては、広域的視点で捉えるとともに、持続的発展が可能な水活用社会の構築のため、計画的な水資源の開発、渇水対策など健全な水循環の維持又は回復に向けた施策を推進する必要がある。

ダム等による水資源の開発に当たっては、適切な水源地域対策を実施するとともに、自然環境の保全に十分留意する。また水源地の水環境の保全のため、下水道等の水質保全施設の整備等を進めるほか、水源地域の森林の整備を推進する。さらに、計画に基づく施設の点検・診断を実施し、維持管理のメンテナンスサイクルを構築するなど、戦略的な維持管理・更新等に取り組む。

渇水被害を防止・軽減するため、広域的・長期的観点から八ッ場ダム建設事業（群馬県長野原町）を推進する。

7　水道

水道水の安全の確保、確実な給水の確保、供給体制の持続性の確保の３つの観点から、水道施設については、人口減少等に伴う地域のニーズに的確に対応し、計画に基づく施設の点検・診断を実施し、維持管理のメンテナンスサイクルを構築するなど、戦略的な維持管理・更新等に取り組む。また、都市、地域構造の変化に応じたインフラ機能の維持・適正化を推進する。さらに、大規模地震に備え、管路等の計画的な耐震化等を推進する。

このため、富岡市、神流町、長野原町、東京都区部、東京都多摩地域、小田原市において水道事業を推進する。

8　工業用水道

工業用水については、需用者における回収利用等合理的な利用を促進しつつ、過剰な地下水取水による地盤沈下を防止するため、工業用水道施設の整備を推進するとともに、施設全体の老朽・劣化対策を計画的に進める。

9　下水道

公共用水域の水質汚濁の防止、市街地における生活環境の改善等に資するため、公共下水道、流域下水道等の整備を推進し、水質環境基準等の目標達成を図る。

近年多発している局地的大雨による地下街浸水等の都市型水害に対応する等、降雨による市街地等における浸水を防除するため、河川改修事業等との調整を図りつつ、公共下水道、都市下水路等を緊急的、重点的に整備するハード対策に加え、浸水想定、ハザードマップの作成・公表等ソフト対策、さらに、ハザードマップポータルサイトの充実など災害リスク情報を共有、活用するための取組を行うなど自助・共助を総合的に組み合わせた総合的な浸水対策を推進する。

また、国民の安心・安全を確保し、地震に強いまちづくりに資するため、下水道の地震対策を推進するとともに、下水道施設の機能を維持するために計画に基づく施設の点検・診断を実施し、維持管理のメンテナンスサイクルを構築するなど、戦略的な維持管理・更新等に取り組む。また、都市、地域構造の変化に応じたインフラ機能の維持・適正化を推進する。

また、資源の有効利用、健全な水循環の維持又は回復、地球温暖化対策の推進の観点から、下水汚泥の利活用等下水道が有するエネルギー活用の推進、雨水・再生水利用の促進、水辺空間の創出を一層推進するほか、下水道施設の上部空間の利用等による民間の収益事業を実施するなど、民間にとって魅力的なＰＰＰ／ＰＦＩ事業の拡大を図り、施設の有効利用を推進する。

公共土木施設の耐震化等の地震対策のため、下水処理センター耐震化事業（埼玉県さいたま市）、川崎市公共下水道地震対策事業（神奈川県川崎市）、また、健全な水循環の維持又は回復のため、入江崎水処理センター高度処理施設整備事業（神奈川県川崎市）を推進する。

さらに、温室効果ガスの削減のため、相模川流域右岸処理場省エネルギー施設整備事業（神奈川県）を推進する。

10　廃棄物処理施設

持続的な経済発展が可能な循環型社会の実現に向けた取組を進めるため、事業者、消費者、地方公共団体及び国において、それぞれの責務を踏まえつつ、それら各主体の連携により、廃棄物等の排出の抑制、適正な循環利用の促進及び廃棄物海面処分場を計画的に整備するなど適正な処分の確保を推進するとともに、災害対策や地球温暖化対策の強化を目指し、老朽化施設の適切な更新・改良を図るなど、広域的な視点に立った強靱な廃棄物処理システムの確保を進める。

このため、太田市、館林市、板倉町、飯能市、ふじみ野市、吉見町、船橋市、市原市、八千代市、酒々井町、杉並区、練馬区、日野市、あきる野市、相模原市、横須賀市、海老名市、大磯町、笛吹市においてごみ処理施設等の整備を推進するとともに、明和町、東京都区部、三浦市、笛吹市において最終処分場の整備を推進する。

11　河川、海岸等

首都圏においては、利根川、荒川等の大河川の氾濫区域や埋立地等の低平地に人口、資産、中枢機能等が集中しており、風水害や土砂災害の頻発・激甚化が懸念される中、高潮や大規模浸水による壊滅的な被害が生じる可能性がある。このため、各河川の流域及び関連する水利用地域や氾濫原を一帯とした流域圏において、環境に配慮しつつ河川事業、ダム事業、砂防事業、地すべり対策事業、海岸事業、急傾斜地崩壊対策事業等を計画的かつ総合的に推進するとともに、土砂移動に係わる問題が顕在化している流域等においては、山地から海岸までの一貫した総合的な土砂管理の取組を推進する。また、ハザードマップの作成・公表等の情報提供、土砂災害警戒区域等の指定、水防警報・洪水予報に資する河川情報基盤の充実、情報伝達体制や警戒避難態勢の充実を支援するため国・市区町村・事業所等が協力し避難勧告に着目したタイムラインの策定、住民が災害に対する心構え・避難の知識を持てる防災教育の充実、ハザードマップポータルサイトの充実など災害リスク情報を共有・活用し自助・共助を図るなど、ハード・ソフト一体となった総合的な対策を講ずることにより、流域圏及び沿岸域における災害に対する安全度の向上を図る。